



2022年3月期 第2四半期
決算説明資料

ウェルビー株式会社

証券コード：6556

- 01 — 2022年3月期第2四半期 連結決算報告
- 02 — 成長戦略
- 03 — 2022年3月期通期 連結業績予想
- 04 — ウェルビーグループのサステナビリティ
- 05 — 参考資料

01

2022年3月期第2四半期 連結決算報告



障害福祉事業が堅調に推移したことに加え、新たにヘルスケア事業を行うウェルビーヘルスケア株式会社を連結開始したことにより増収増益。高い利益率も維持

(百万円)

	2021年3月期 2Q		2022年3月期 2Q		前年同期比
	実績	売上比	実績	売上比	
売上高	4,028	-	4,688	-	+660 (+16.4%)
営業利益	1,110	27.6%	1,202	25.6%	+92 (+8.3%)
経常利益	1,118	27.8%	1,245	26.6%	+127 (+11.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	728	18.1%	866	18.5%	+137 (+18.9%)

第2四半期累計実績は予想を上振れて進捗。通期業績予想に対しても滞りなく進捗

(百万円)

	2022年3月期 2Q		2022年3月期 2Q		達成率	2022年3月期 通期		進捗率
	実績	売上比	予想	売上比		予想	売上比	
売上高	4,688	-	4,485	-	104.5%	9,551	-	49.1%
営業利益	1,202	25.6%	1,126	25.1%	106.7%	2,658	27.8%	45.2%
経常利益	1,245	26.6%	1,127	25.1%	110.4%	2,659	27.8%	46.8%
親会社株主に帰属 する当期純利益	866	18.5%	770	17.2%	112.5%	1,910	20.0%	45.4%

報告セグメントは従来の「障害福祉事業」に新規事業の「ヘルスケア事業」を加え、2セグメント体制へ変更

従来の報告セグメント

障害福祉事業

- 就労移行支援事業
- 療育事業



ウェルビー株式会社



株式会社アイリス



ウェルビーヘルスケア株式会社



新しい報告セグメント

障害福祉事業

- 就労移行支援事業
- 療育事業



ウェルビー株式会社



株式会社アイリス

ヘルスケア事業

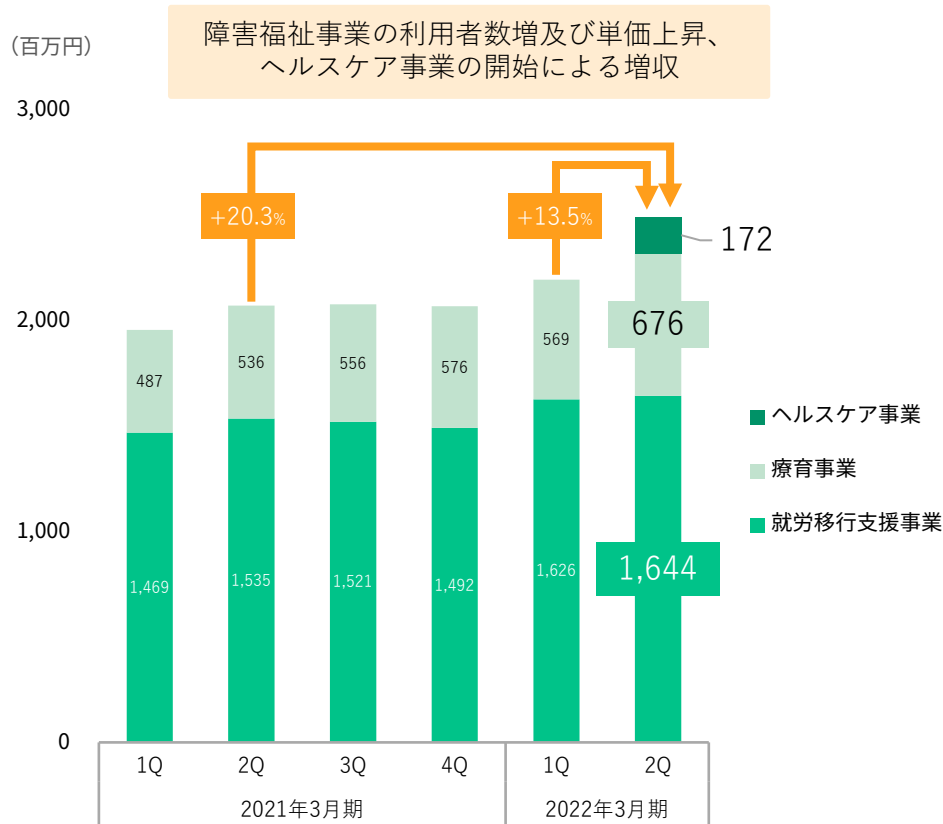
- 5-アミノレブリン酸 (5-ALA) の商品販売



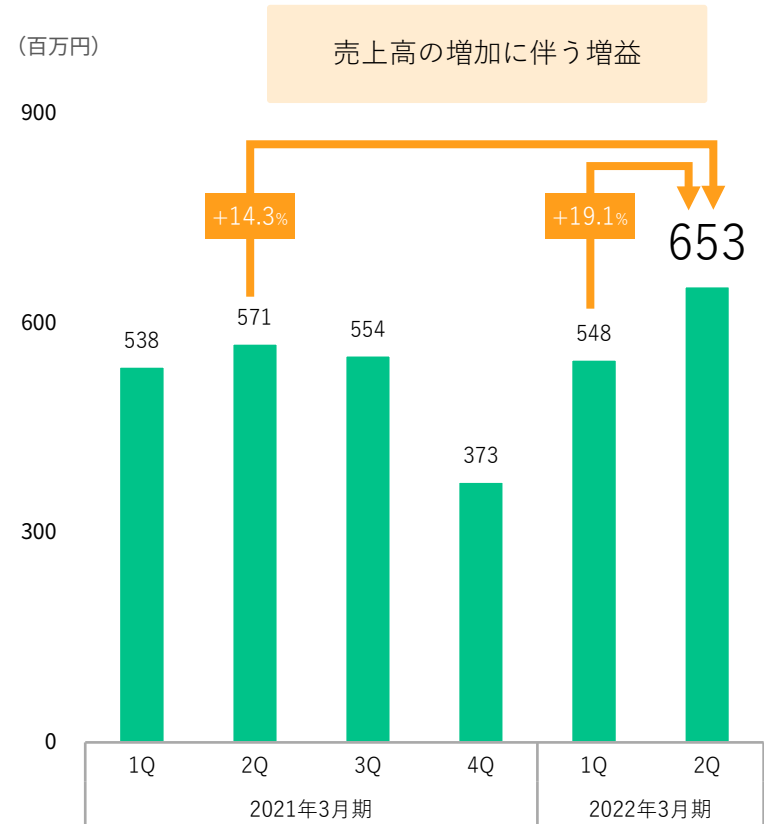
ウェルビーヘルスケア株式会社

障害福祉事業において就労移行支援事業・療育事業がともに堅調に推移。ヘルスケア事業も順調に立ち上がり、2022年3月期2Qから売上高・営業利益が大幅に増加。過去最高の3か月実績を記録

売上高

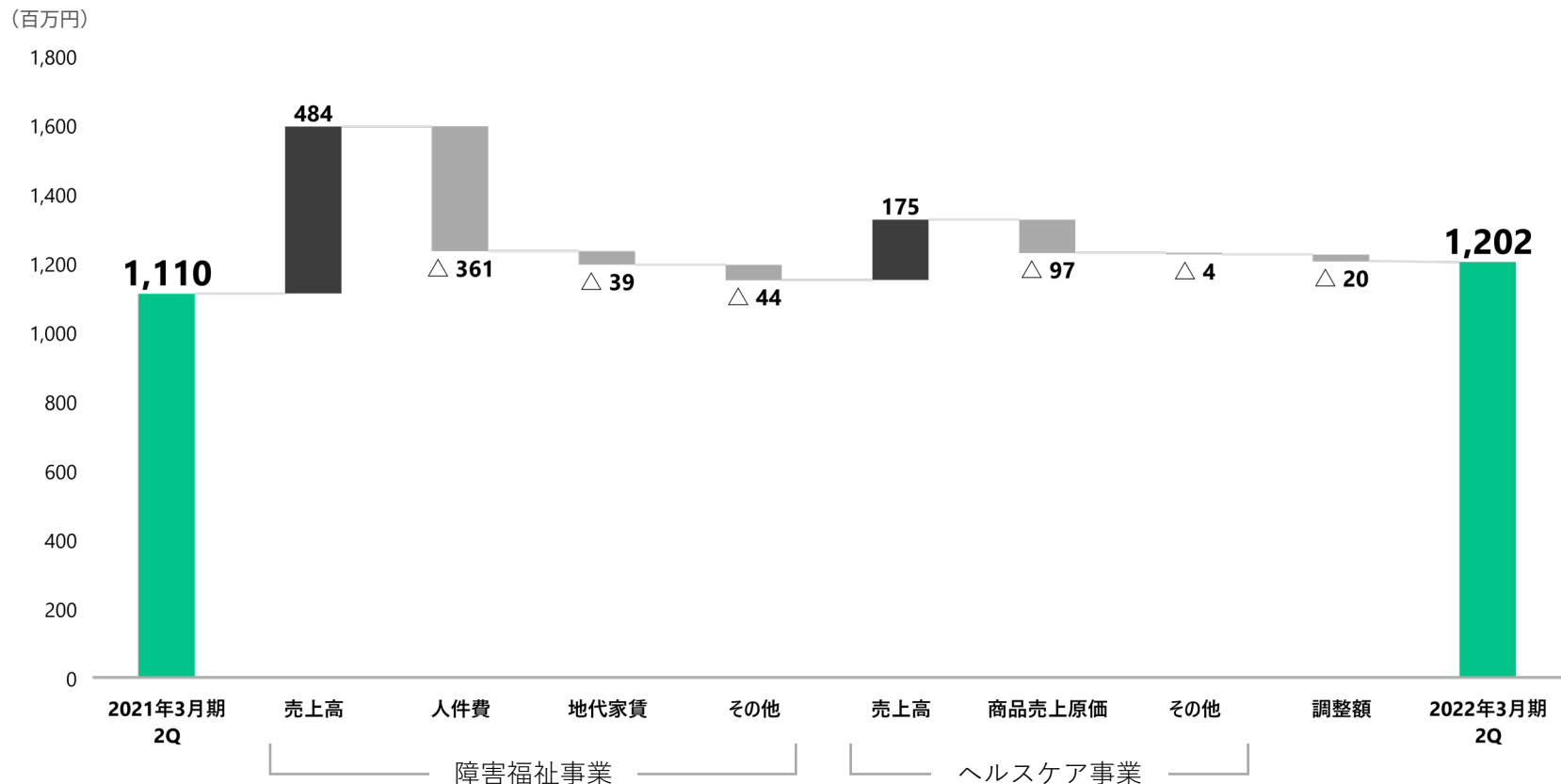


営業利益



障害福祉事業では新規出店にともなう人件費や地代家賃の増加があったものの、売上高の増加による利益貢献が上回った。

ヘルスケア事業では5-ALA商品の販売開始による売上高の増加が利益を押し上げた



※ 上記の営業利益の増減要因分析における金額は、売上原価と販売費及び一般管理費の合計となります。

就労移行支援事業・療育事業ともに利用者数増及び単価増により増収。
セグメント利益は人件費や地代家賃の増加があったものの、増収にともない微増した

(百万円)

	2021年3月期 2Q		2022年3月期 2Q		前年同期比
	実績	売上比	実績	売上比	
売上高	4,028	-	4,516	-	+487 (+12.1%)
就労移行支援事業	3,004	74.6%	3,270	72.4%	+265 (+8.8%)
療育事業	1,023	25.4%	1,246	27.6%	+222 (+21.7%)
セグメント利益	1,110	27.6%	1,149	25.4%	+38 (+3.5%)

拠点数

就労移行支援事業 **87**拠点
前期末比+7 / 期初出店計画10拠点

療育事業 **50**拠点
前期末比+4 / 期初出店計画4拠点

主な増減要因

- 就労移行支援事業
 - ✓ 新設事業所における利用者数の増加
 - ✓ 前年度と同等以上の就労定着実績を残せたため、4月から基本報酬が上昇し単価が増加
- 療育事業
 - ✓ 新設事業所における利用者数の増加。
 - ✓ 新設の加算(専門的支援加算、個別サポート加算)の取得により単価が増加
 - ✓ (株)アイリス運営の事業所において、高単価の児童発達支援の利用者数が増加。

5-ALA商品の販売を開始したことにより、売上高・セグメント利益を計上。
連結売上高・営業利益の増加に貢献

(百万円)

	2022年3月期 2Q	
	実績	売上比
売上高	172	-
セグメント利益	74	43.0%



■ 5-ALAの原体



■ ネオファーマジャパン株式会社袋井工場（静岡県）

5-アミノレブリン酸（5-ALA）とは

天然アミノ酸の一つで、動物のエネルギー生産、植物における光合成の起点となる物質。Fe（鉄）をはじめとするミネラルと組み合わせることで、ヘモグロビンやエネルギーの源「ATP」となり、健康と美容を育む。作用については、様々な分野で研究開発が進められている。

ネオファーマジャパン袋井工場は、独自の発酵法を有し、5-ALAの大量生産が可能な世界で唯一の施設である。また、5-ALAは、この独自の発酵法によって生産されたもののみ、日本で食品材料として認められている。



■ 5-ALAの働き

ヘルスケア事業の立ち上げにより、流動資産が増加。
借入金・社債が増加したことにより、自己資本比率は低下したものの、60%は維持

(百万円)

	2021年3月期 期末	2022年3月期 2Q末	前期末比
流動資産	4,080	6,818	+2,738
現預金	2,601	1,299	△1,302
商品	-	1,897	+1,897
貸付金	-	1,700	+1,700
固定資産	1,392	1,597	+204
総資産合計	5,473	8,416	+2,943
流動負債	678	1,228	+549
固定負債	44	1,929	+1,885
負債合計	723	3,158	+2,434
借入金・社債	73	2,457	+2,384
純資産合計	4,750	5,258	+508
自己資本比率	86.8%	62.5%	△24.3%

主な増減要因

- 商品 (+1,897)
 - ✓ 5-ALA商品をネオファーマジヤパン株式会社 (NPJ) より取得
- 貸付金 (+1,700)
 - ✓ NPJに貸付を実施
- 借入金・社債 (+2,384)

障害福祉事業から創出したキャッシュ・フローをヘルスケア事業への投資に充てたことにより、フリー・キャッシュ・フローは大幅にマイナス。本投資を持続的な成長につなげる

(百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	前年同期比
	2Q	通期	2Q	
営業活動によるキャッシュ・フロー	590	1,375	△1,289 <small>(うち、棚卸資産の増加により△1,996)</small>	△1,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135	△415	△2,083 <small>(うち、貸付金の増加により△1,700)</small>	△1,947
フリー・キャッシュ・フロー	454	960	△3,372	△3,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	△206	△394	2,047	+2,253
現金及び現金同等物の増減額	247	565	△1,325	△1,573

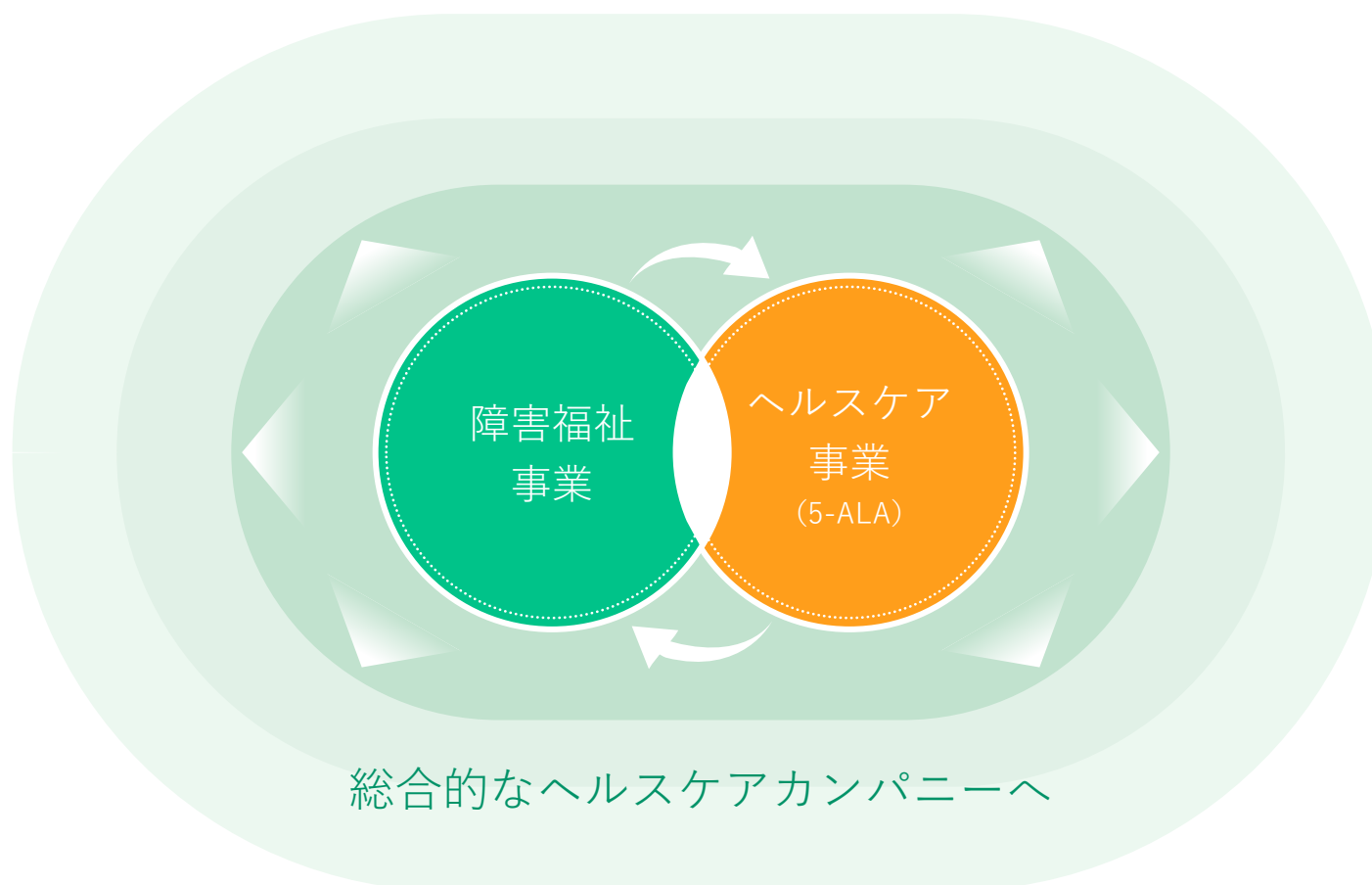
※ウェルビーヘルスケアの新規連結に伴う増加額 +22

02

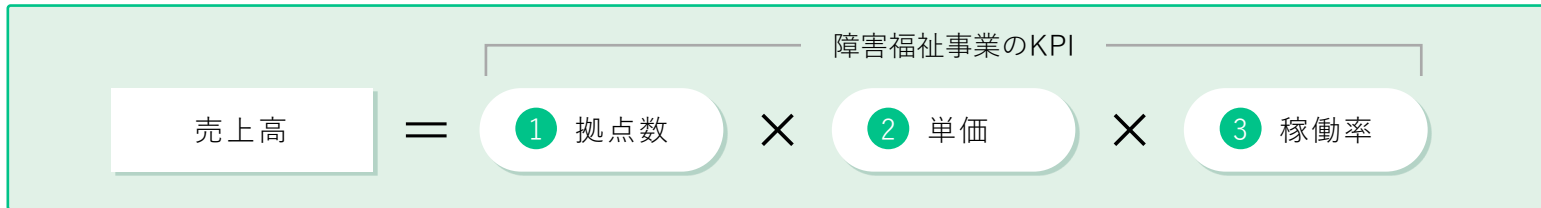
成長戦略



全従業員の自己実現と幸福を追求するとともに、
すべての人が「希望」を持てる社会の実現に向けて



2つの戦略を実践し、売上高の拡大と高い成長性を実現する



戦略
1

強みのさらなる強化により、【①拠点数】 【②単価】 【③稼働率】すべての拡大・向上を実現

ウェルビーグループの強み

- 【①拠点数】 継続的な拠点数増を可能とするノウハウ、採用力、人材育成力
- 【②単価】 (就労) 業界トップレベルの就職者数と定着率による高い基本報酬の取得
(療育) 理学療法士などの専門職の配置を推進する
- 【③稼働率】 医療機関などとの関係構築を通じた安定的な利用者確保

戦略
2

3年に1度の報酬改定。改定に沿った対応を行い、持続的な【②単価】の向上を実現

2021年4月の報酬改定への具体的な対応

- 【就労移行支援】 就労定着実績のカウント方法が変更。対応することで、翌年度以降の単価向上に余地
- 【療育】 専門職の配置により取得できる加算が新設。内部異動や新規採用によって加算取得を推進

※ 報酬改定については39~41頁を参照

人材の高い採用力と育成力により、サービス管理責任者・児童発達管理責任者・理学療法士などの有資格者や専門職を豊富に組成

継続的な拠点数増を支える採用力・育成力

中途採用
月間平均
応募者数

738名

新卒採用
応募者数

2022年4月入社

430名

未配置のサービス
管理責任者数

69名

未配置の児童発達
管理責任者数

28名

単価向上を支える豊富な実績

■ 就労移行支援事業

直近1年間の
6か月定着率

89.3%

※ 2019年10月～2020年9月の間に当社事業所を経て就職した利用者のうち、6か月以上就労定着した者の割合

直近1年間の
就職者数

664名

※ 2020年4月～2021年3月の間に当社事業所を経て就職した利用者の数

創業以来の
累計就職者数

4,040名

※ 2021年3月31日時点

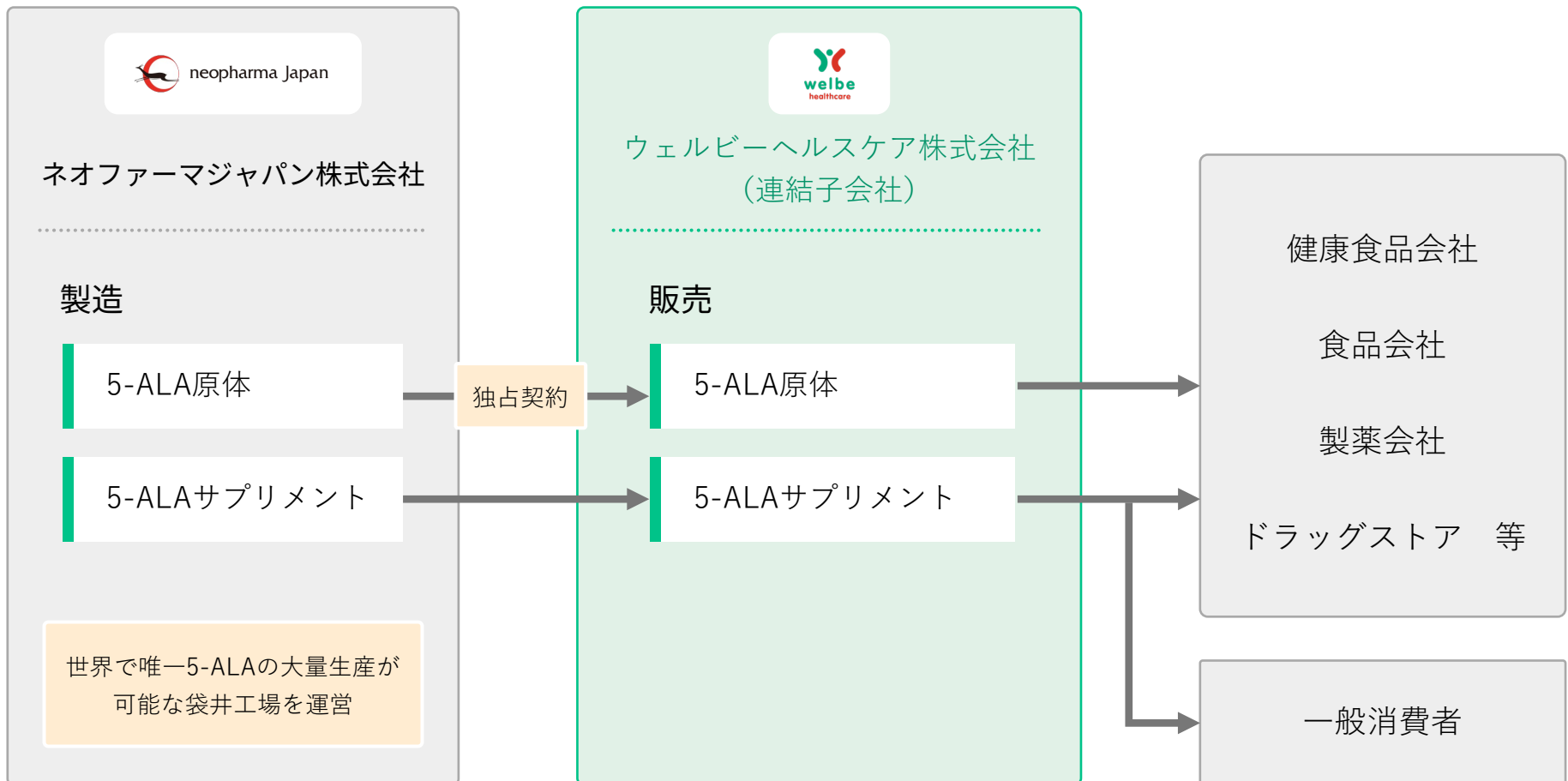
■ 療育事業

療育事業で定義する
専門職※の人数

50名以上

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員、(児発のみ)5年以上児童福祉事業に従事した保育士、児童指導員

ネオファーマージャパン株式会社（NPJ）が製造する5-ALA原体を日本国内の販売総代理店として独占販売。NPJとともに、5-ALAの一層の普及に努める

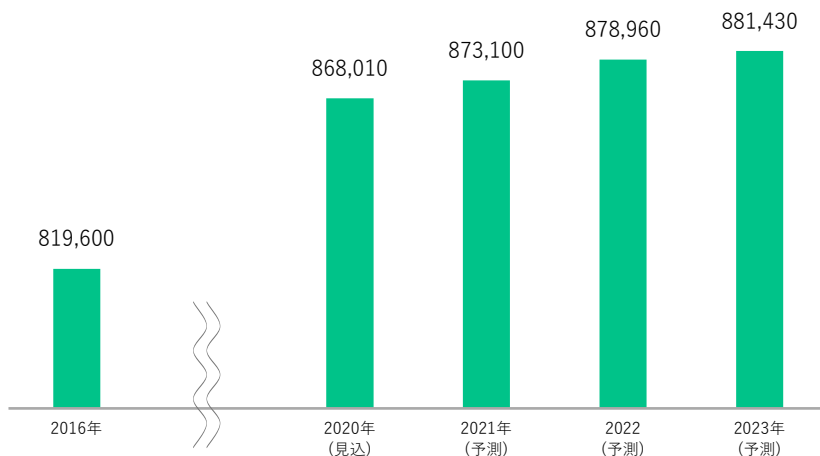


アンチエイジング意識の高まりや若年層における身体づくりや健康・美容への配慮により、健康食品市場は成長基調。100億円規模の市場拡大を目指す。

ヘルスケア市場は成長基調

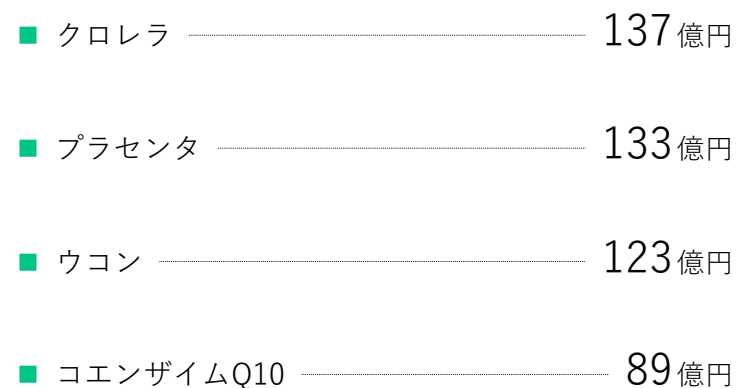
健康食品の市場規模推移

(百万円)



5-ALAも同等の市場規模となることを目指す

100億円規模の人気健康食材



※ (出所) 矢野経済研究所「2021年版健康食品の市場実態と展望」を基に弊社作成

5-ALAを活用した精神障害や発達障害に関する研究開発を推進。
中長期で、研究成果をもとにした5-ALA配合オリジナル商品を企画

5-ALAの性質および期待される分野

- 5-ALAはミトコンドリアに作用し、エネルギーの源「ATP」生産をサポートする性質を持っているため、ミトコンドリアに関する疾病に対して効果が期待できる
- 精神障害、発達障害のなかには、ミトコンドリア（ATP不足）に関する疾病がある可能性

成長戦略

- ウェルビーグループの障害福祉に関する知見と5-ALAの研究成果を組み合わせることにより、障害の有無に関わらず、すべての人の健康に貢献しうるオリジナル商品を企画
- 研究顧問との連携も強化することにより、研究成果の商品化を加速



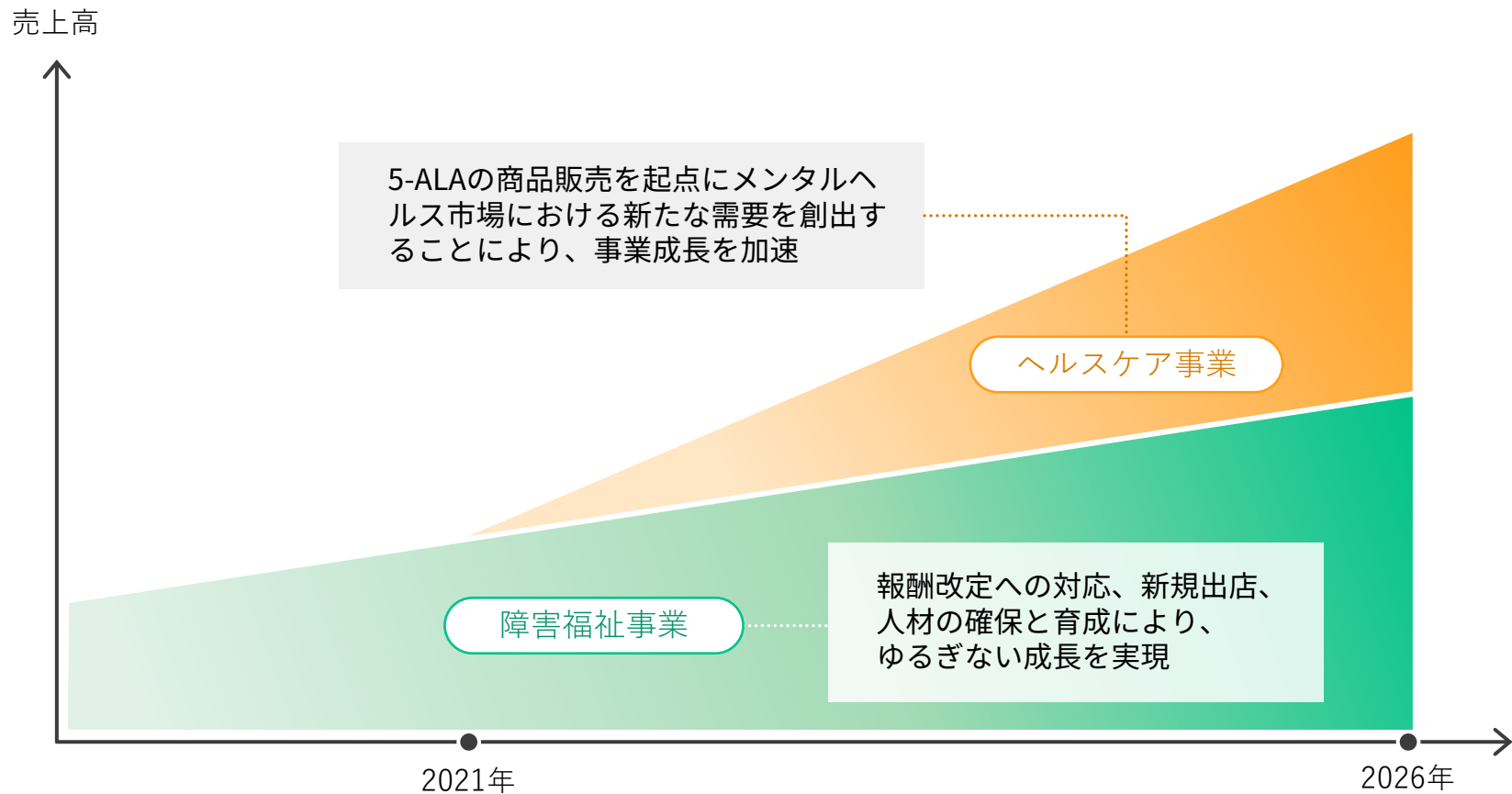
研究顧問 山下 直秀氏

東京大学名誉教授
東京大学医科学研究所附属病院 元病院長

中長期展望

メンタルヘルス市場において、新たな需要創出を目指す

障害福祉事業での安定的な収益をヘルスケア事業における研究開発や商品企画などに積極的に投資することにより、売上高の拡大を実現



03

2022年3月期通期 連結業績予想



2021年8月13日公表値より変更なし。障害福祉事業・ヘルスケア事業の両方を伸ばすことにより、増収増益を目指す

(百万円)

	2021年3月期 通期		2022年3月期 通期		前年同期比
	実績	売上比	予想	売上比	
売上高	8,176	-	9,551	-	+1,375 (+16.8%)
営業利益	2,037	24.9%	2,658	27.8%	+621 (+30.5%)
経常利益	2,104	25.7%	2,659	27.8%	+555 (+26.4%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,523	18.6%	1,910	20.0%	+387 (+25.4%)

報酬改定への対応と新規出店計画を推進することにより、就労移行支援事業・療育事業両方の売上高を増やす。報酬改定への対応の強化を通じて単価の向上を図ることで、セグメント利益の増加も実現

(百万円)

	2021年3月期 通期		2022年3月期 通期		前年同期比
	実績	売上比	予想	売上比	
売上高	8,176	-	9,144	-	+968 (+11.8%)
就労移行支援事業	6,018	73.6%	6,756	73.9%	+737 (+12.3%)
療育事業	2,157	26.4%	2,387	26.1%	+230 (+10.7%)
セグメント利益	2,037	24.9%	2,446	26.8%	+408 (+20.0%)

5-ALA商品販売に注力することにより、売上高とセグメント利益の上積みを目指す

(百万円)

	2022年3月期 通期	
	予想	売上比
売上高	407	-
セグメント利益	212	52.1%



健全な財務体質の維持および将来の事業拡大のための内部留保とのバランスを図りながら、4期連続増配の予定。今後も、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施していく

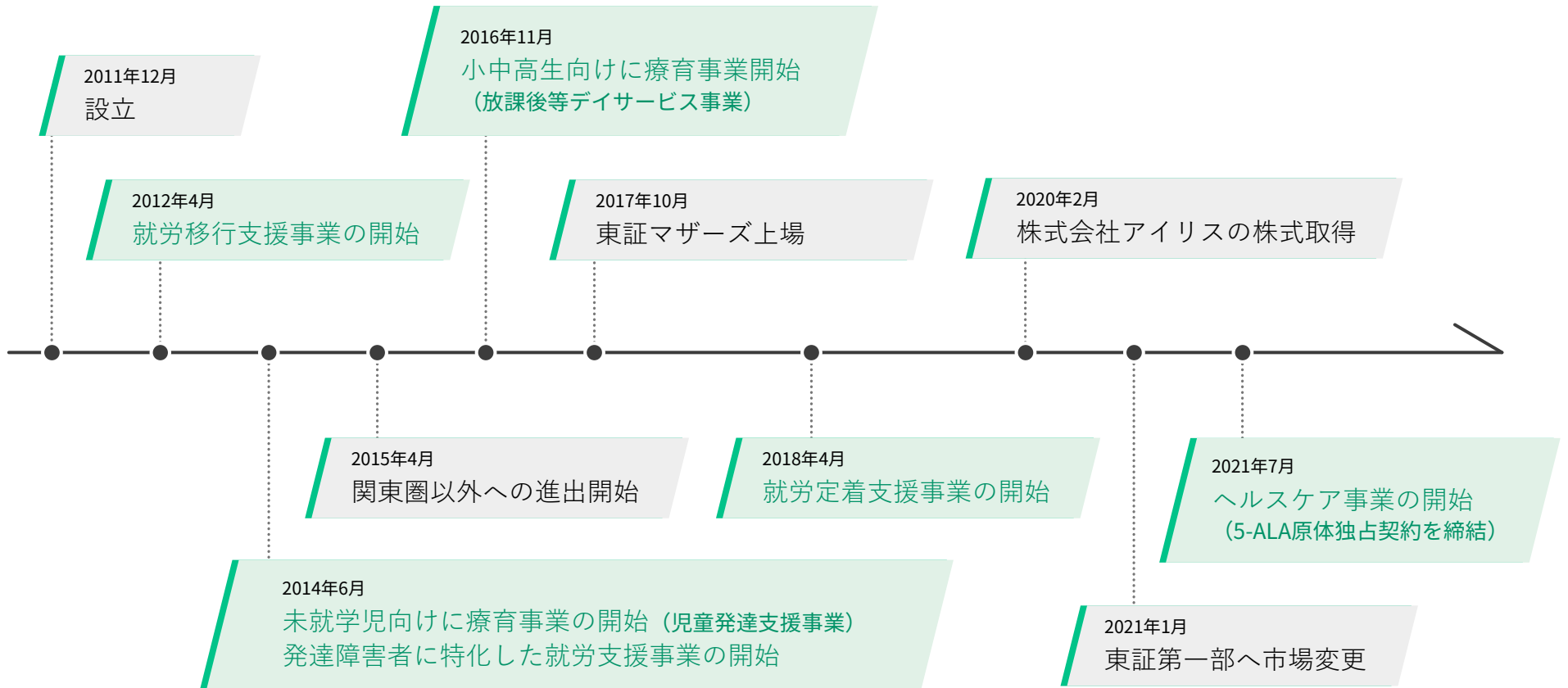
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 予想
1株当たり配当金 (円)	7.2	8.8	16.0	16.1
うち中間配当金	3.0	4.4	4.7	8.0
うち期末配当金	4.2	4.4	6.3	8.1
うち記念配当金	-	-	5.0	-
配当金総額 (百万円)	198	244	454	463
配当性向 (%)	19.7%	20.8%	29.7%	24.2%

04

ウェルビーグループのサステナビリティ



設立から10年、『全従業員の自己実現と幸福を追求するとともに、すべての人が「希望」を持てる社会の実現に向けて』という経営理念のもとに、障害福祉事業及びヘルスケア事業を展開



ウェルビーグループでは、人材の定着と育成は事業の持続的な成長に直結していると認識している。詳細で実務的な業務マニュアルの整備や教育・研修制度の充実により、採用した人材の即戦力化と定着を実現している



創業当初から継続する業務マニュアル改善に関する取り組み

- 月次でアップデートを実施
- マニュアル検討委員会の設置
 - 行政指導や法改正への対応
- 現場向けミニテストの実施（年1回）

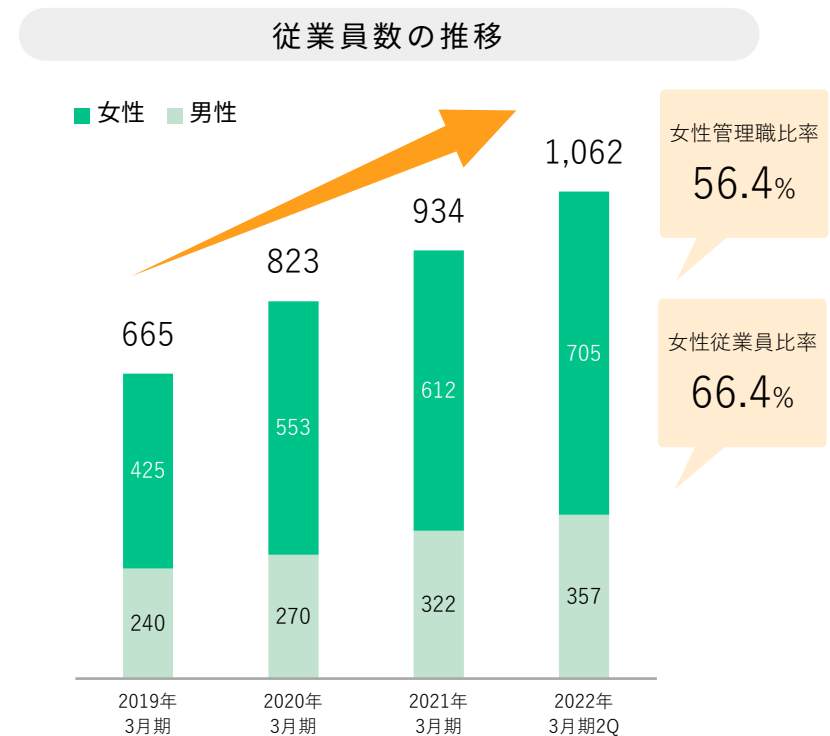
充実した教育制度・研修制度で人材を育成

- (新入社員から管理職まで)職位に応じた研修を多数設定
- 支援・営業・障害特性等、多岐にわたるコンテンツ
- 研修プロジェクトにおいて随時アップデートを実施

ES委員会により、働きやすい職場環境を構築

- 委員会は毎週開催
- 現場や本部の責任者が参加
- 現場の業務改善を推進

高い採用力と安定的な定着で従業員数は増加
女性が活躍しやすい環境を実現



障害福祉事業では、障害者の雇用機会の創出、職場定着、社会的自立を促進し、地域社会の活性化などの社会の持続的発展に貢献している。事業の成長そのものが社会への貢献になっている



障害者の雇用や自立への貢献実績 ※ 2021年3月末時点

■ 就労移行支援事業

- 就労移行支援サービスの契約者数 — 2,062名
- 直近1年間の就職実績 — 664名
- 直近1年間の6カ月定着実績 — 89.3%
- 創業以来の就職実績 — 4,040名

■ 療育事業

- 療育サービスの契約者数 — 2,437名

ウェルビーにおける障害者雇用 ※ 2021年3月末時点

「業務サポートセンター」において障害者を雇用しており、当社内で発生する事務を同センターに委託することで、安定的な職場環境の確保を図っている。

障害者雇用率 3.1%*



■ 錦糸町オフィス

ウェルビーグループの持続的な成長のためには、迅速な意思決定や適切な業務執行、経営の健全化と透明性を高めることが重要であると認識。コーポレート・ガバナンスの充実に注力している

役員体制



代表取締役社長
大田 誠



取締役副社長
千賀 貴生



取締役
中里 英之



取締役
伊藤 浩一



取締役
浜地 裕樹



社外取締役
独立役員
神庭 重信



取締役
常勤監査等委員
渡辺 絵理



社外取締役
監査等委員
／独立役員
北 康利



社外取締役
監査等委員
／独立役員
佐藤 仁良

- 社外取締役3名／社外取締役の割合33%
- 女性役員1名

その他のガバナンス体制

- 報酬委員会
社外独立役員が過半数を占め、規律ある取締役報酬を決定
- リスク・コンプライアンス委員会
事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理を目的として、3カ月に1度開催
- 虐待防止委員会
利用者の安全と人権保護を目的として、原則毎月開催
- 災害対策委員会
自然災害や新型コロナウイルスなどの被害の軽減や、発生時の迅速な対処を目的として、原則3カ月に1度開催
- 内部通報・ホットライン制度
就業規則や法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について内部通報を受付ける窓口を設置。従業員からの意見や要望を受け付けるホットライン制度も整備

05

參考資料



障害福祉事業

■ 就労移行支援事業 : 就労希望障害者への職業訓練、求職活動支援、職場定着支援

ウェルビー株式会社

- 就労移行支援事業 87拠点
- 就労定着支援事業 66拠点
- 特定相談支援事業 3拠点
- 自立訓練（生活訓練）事業 1拠点
- 埼玉県委託発達障害者就労支援センター（ジョブセンター） 3拠点
- その他官公庁からの業務受注



■ 就労移行支援事業所の所内風景

■ 療育事業

- 児童発達支援事業 44拠点
- 放課後等デイサービス事業 24拠点
- 保育所等訪問支援事業 3拠点
- 特定相談支援事業 3拠点
- 幼児・学習教室 オンライン教室

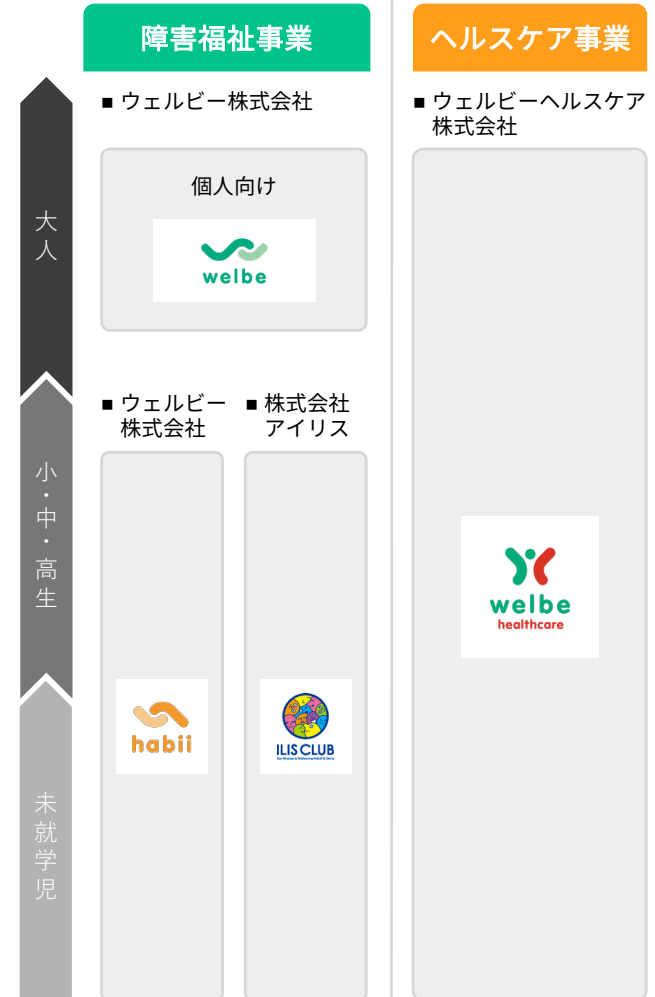


■ 療育事業所の所内風景

ヘルスケア事業

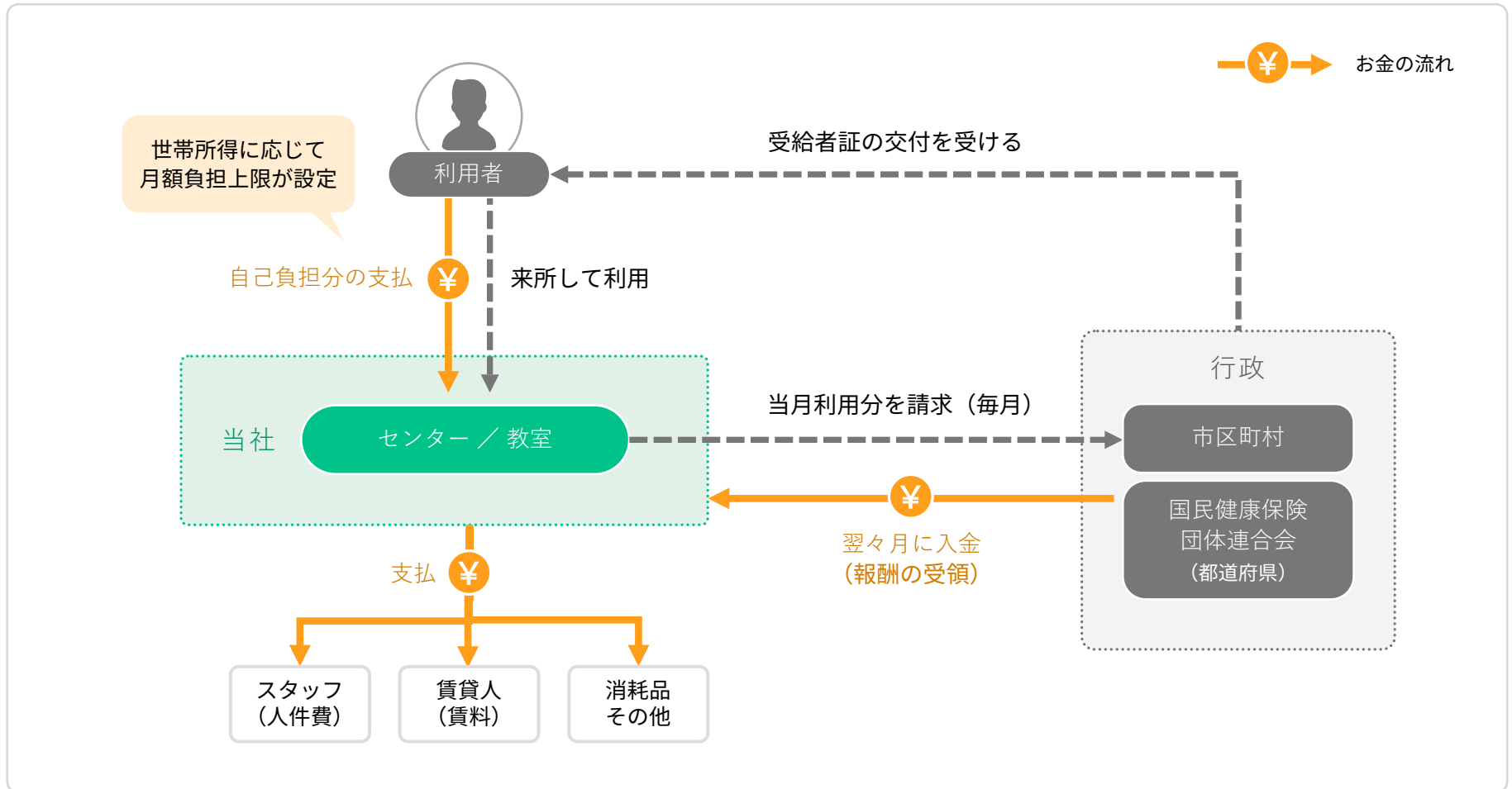
ウェルビーヘルスケア株式会社*

- 5-ALA商品販売事業

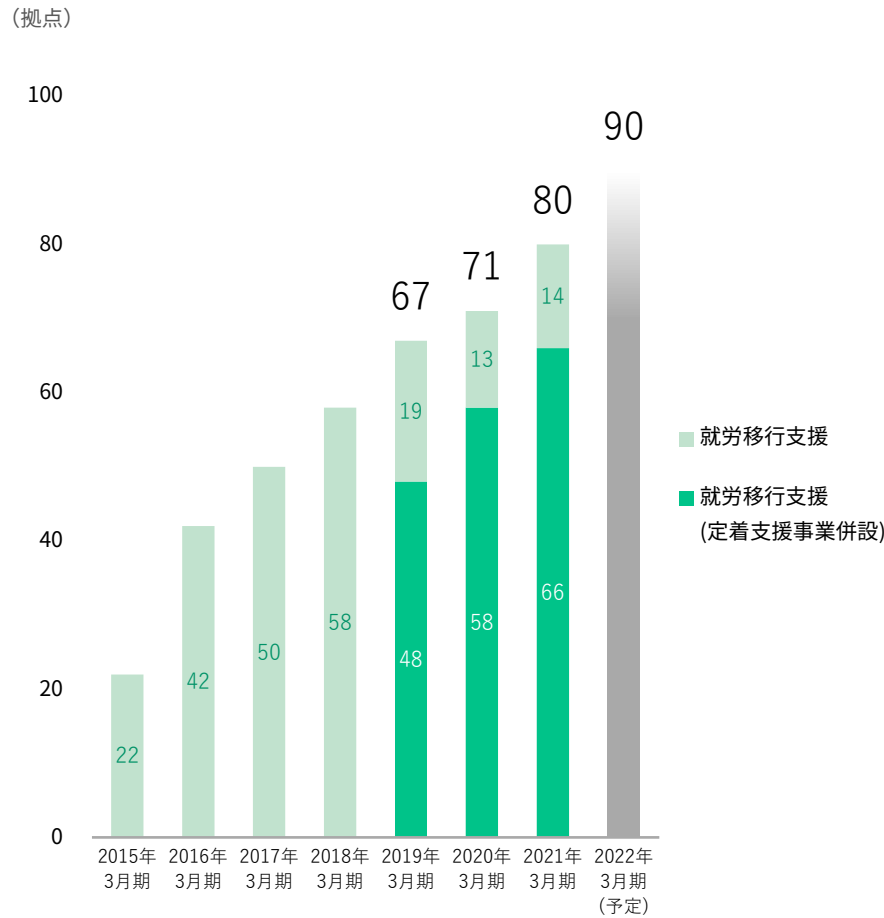


※ 2021年8月13日付で、ウェルビーリンク株式会社はウェルビーヘルスケア株式会社に社名変更しております。

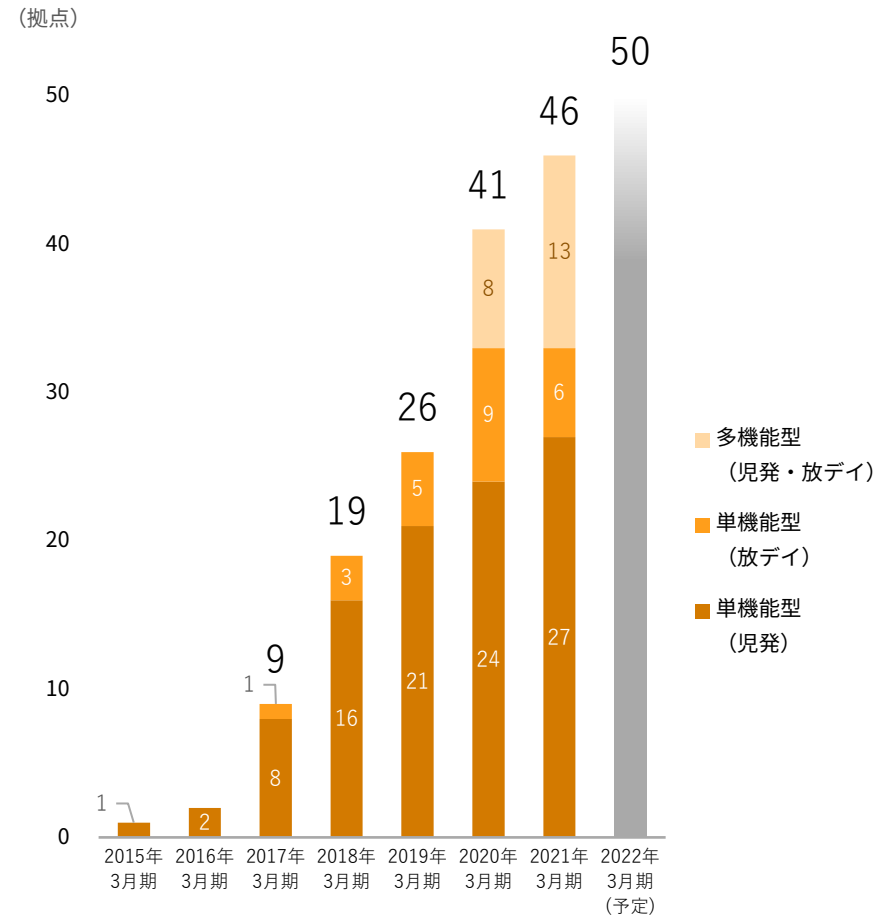
利用者の利用日数に応じて、行政および利用者から報酬を受領するビジネスモデル



就労移行支援事業



療育事業

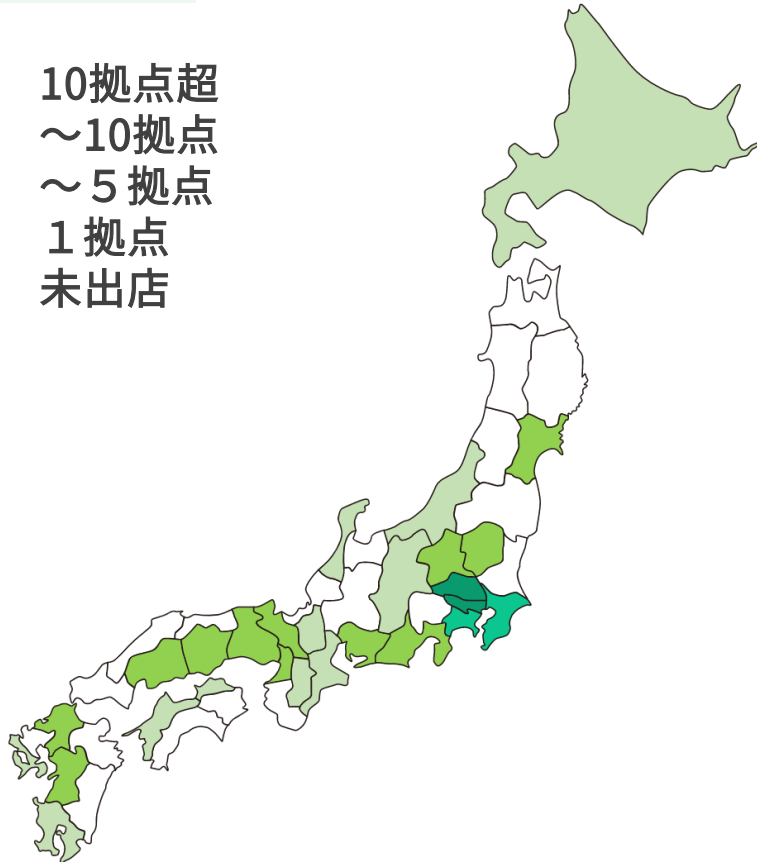


就労移行支援事業

87拠点

拠点数

- 10拠点超
- ～10拠点
- ～5拠点
- 1拠点
- 未出店

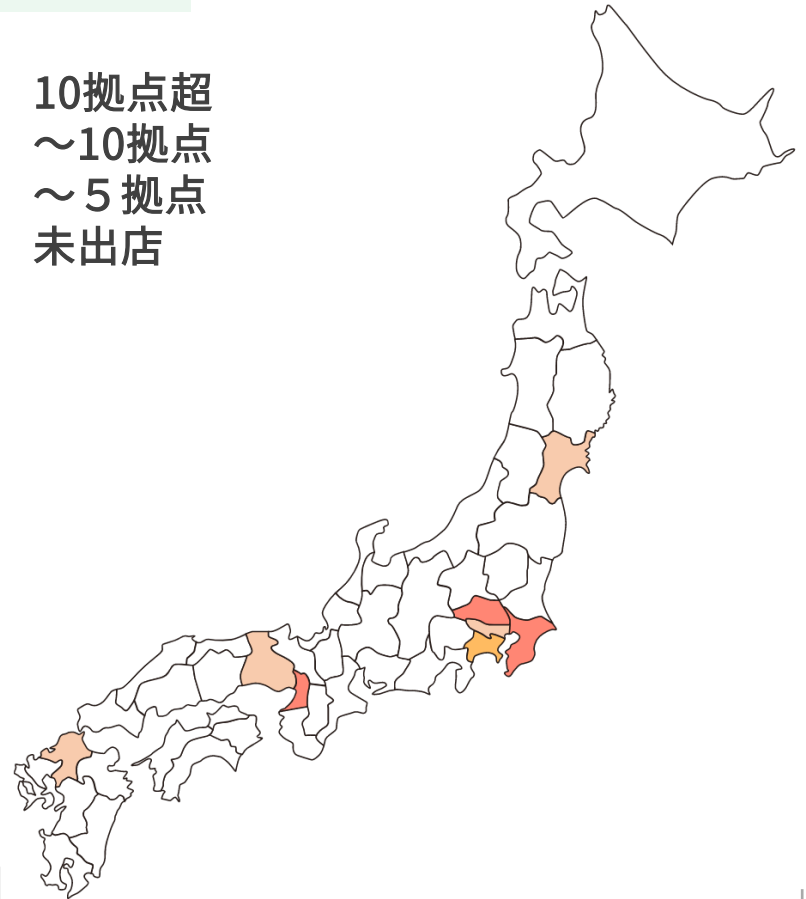


療育事業

50拠点

拠点数

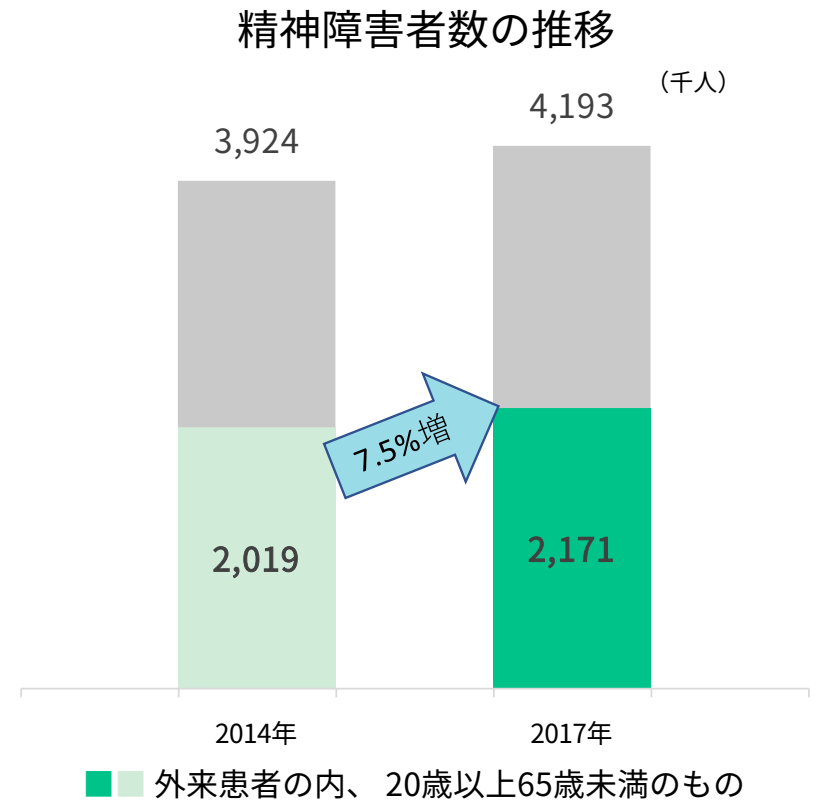
- 10拠点超
- ～10拠点
- ～5拠点
- 未出店



- 20歳以上65歳未満の在宅の精神障害者数は2,171千人
- 日本の生産年齢人口の約2.9%

	総数	在宅者／ 外来患者	18歳以上 65歳未満 ※	施設 入居者
身体障害児・者	4,360	4,287	1,013	73
知的障害児・者	1,094	962	580	132
精神障害者	4,193	3,891	2,171 <small>20歳以上65歳未満</small>	302
総計	9,647	9,140	3,764	507

(千人)



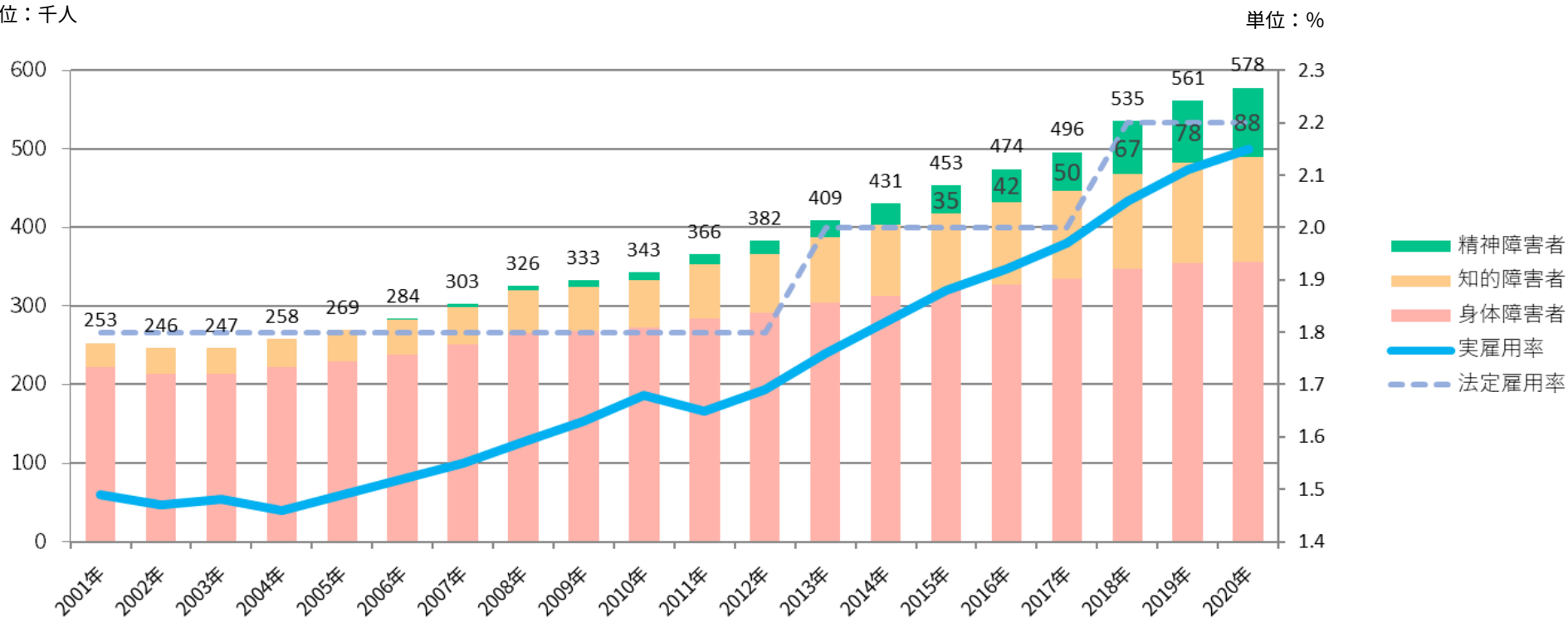
※ 日本の生産年齢人口：75,059千人（2019年11月1日現在）

出所：令和2年版 障害者白書（内閣府）、人口推計令和2年4月報（総務省統計局）より当社作成

■ 雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新、雇用障害者数は16年連続で過去最高

■ 2018年4月より法定雇用率を2.2%に引き上げ、さらに2021年3月に2.3%に引き上げ

単位：千人



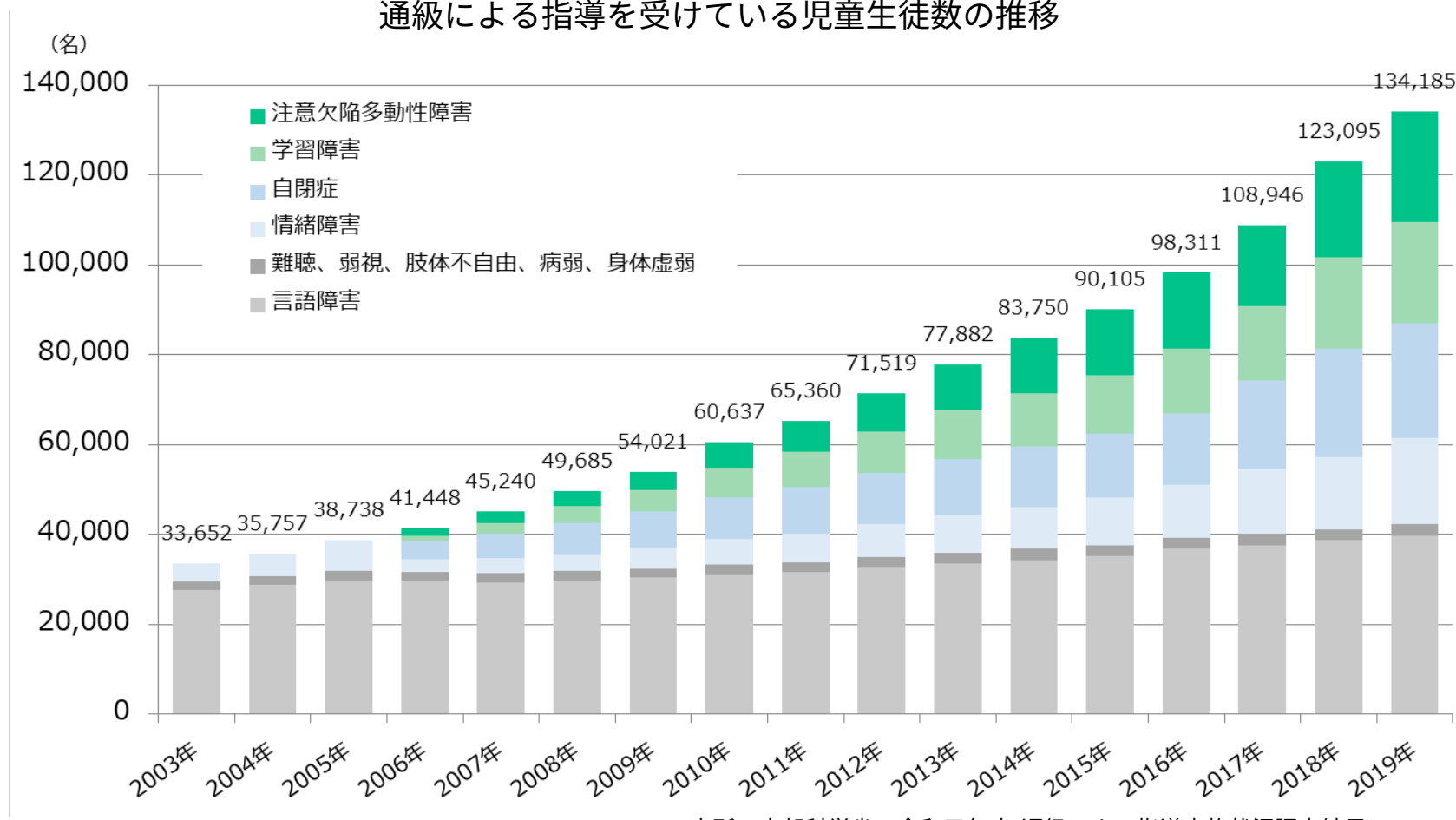
出所：令和2年 障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）

■ 通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数の割合 6.5% (2012年12月 文部科学省調べ)

■ 通級による指導 (※) を受けている児童生徒数は年々増加

※大部分の授業を在籍する通常学級で受けながら一部の時間で障害に応じた特別な指導を受ける

通級による指導を受けている児童生徒数の推移



出所：文部科学省：令和元年度 通級による指導実施状況調査結果について

就労移行支援・就労定着支援における支援の質向上に資する報酬等の見直し

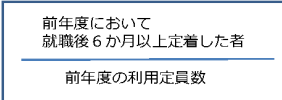
【就労移行支援】

- 一般就労の高い移行実績を実現する事業所について、基本報酬において更に評価。
- 「前年度において就職後6か月以上定着した者の割合（就労定着率）」としている基本報酬の区分の決定に係る実績について、標準利用期間が2年間であることを踏まえ、直近2か年度の実績により算定。

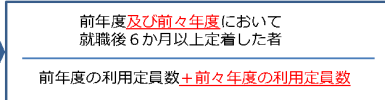
就労定着率	基本報酬	
	【現行】	【見直し後】
5割以上	1,094単位/日	1,128単位/日
4割以上5割未満	939単位/日	959単位/日
3割以上4割未満	811単位/日	820単位/日
2割以上3割未満	689単位/日	690単位/日
1割以上2割未満	567単位/日	557単位/日
0割以上1割未満	527単位/日	507単位/日
0割	502単位/日	468単位/日

※定員20人以下の場合の単位

【現行】



【見直し後】



- 障害者本人の希望や適性・能力を的確に把握・評価を行うアセスメントについて、地域のノウハウを活用し、その精度を上げ、支援効果を高めていくための取組として、本人や他の支援機関等を交えたケース会議等を実施した事業所を評価するための加算を創設。

【支援計画会議実施加算】 583単位/回（新設）
 （1月につき1回かつ1年につき4回を限度）



【就労定着支援】

- 経営の実態等を踏まえ、基本報酬の見直しを実施。
- 基本報酬の区分について、実績上位2区分に8割以上の事業所が分布している一方で、下位2区分には事業所がほとんどないことを踏まえ、よりきめ細かく実績を反映するため、各区分に係る実績の範囲を見直す。

【現行】

就労定着率	基本報酬
9割以上	3,215単位/月
8割以上9割未満	2,652単位/月
7割以上8割未満	2,130単位/月
5割以上7割未満	1,607単位/月
3割以上5割未満	1,366単位/月
1割以上3割未満	1,206単位/月
1割未満	1,045単位/月

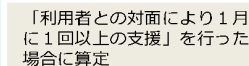
【見直し後】

就労定着率	基本報酬
9割5分以上	3,449単位/月
9割以上9割5分未満	3,285単位/月
8割以上9割未満	2,710単位/月
7割以上8割未満	2,176単位/月
5割以上7割未満	1,642単位/月
3割以上5割未満	1,395単位/月
3割未満	1,046単位/月

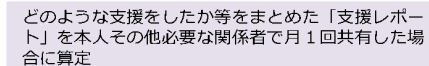
※利用者20人以下の場合の単位

- 支給要件について、特定の支援内容を要件とはせず、どのような支援をしたか等をまとめた「支援レポート」を本人その他必要な関係者で月1回共有することを要件とする。

【現行】



【見直し後】



- 関係機関との連携を強化し、個別の支援における協力関係を常時構築するため、関係機関とのケース会議等を実施した事業所を評価する新たな加算を創設。

【定着支援連携促進加算】 579単位/回（新設）
 （1月につき1回かつ1年につき4回を限度）

※ 令和3年度における基本報酬においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、前年度（令和2年度）実績を用いなくてもよいなどの柔軟な取扱いを実施。

児童発達支援事業所（センター以外）の報酬等の見直し

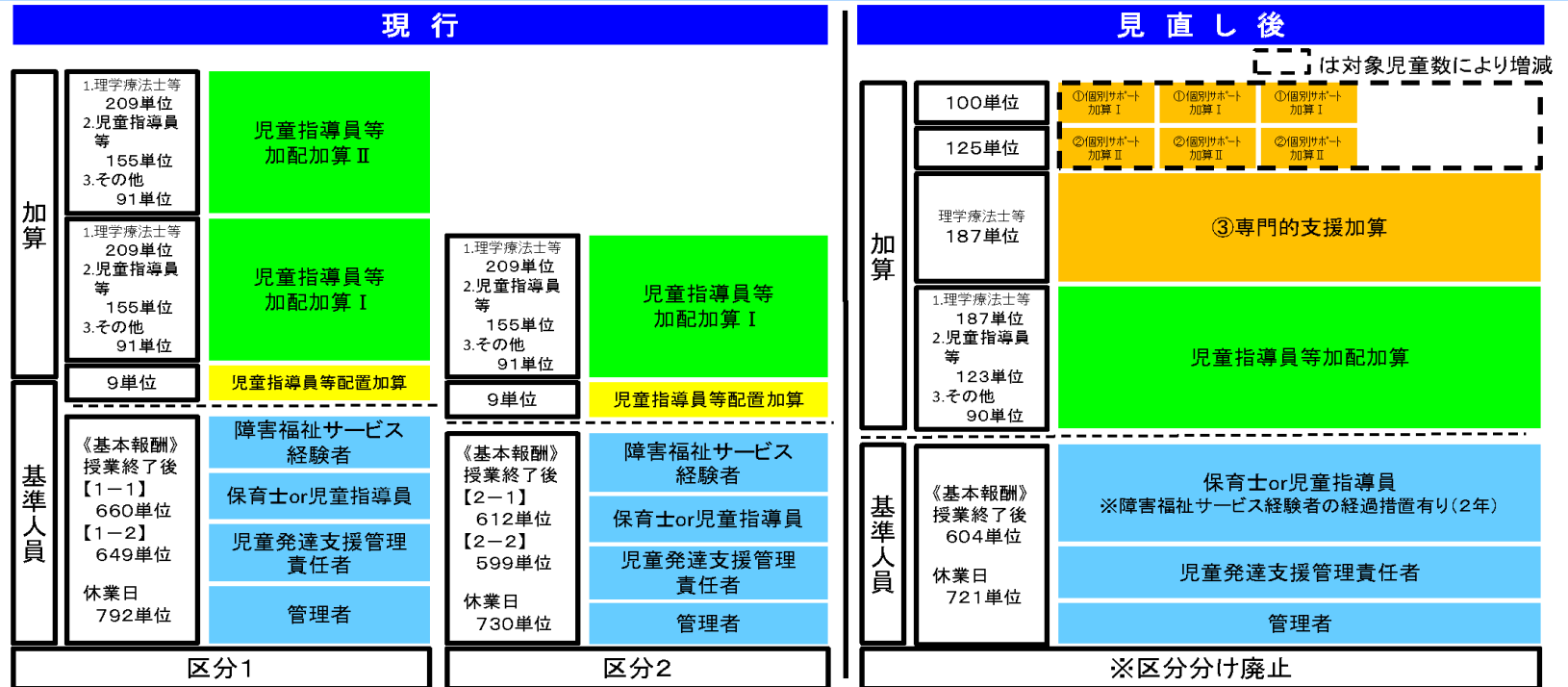
- 児童発達支援事業所（センター以外）について、従業者の配置に対して一律に加算する「児童指導員等加配加算Ⅱ」を改め、**より手厚い支援を必要とする子どもに応じて、きめ細かい支援が可能となるよう、以下の加算に組み替える。**
 - ① 個別サポート加算Ⅰ： ケアニーズの高い児童（著しく重度および行動上の課題のある児童）への支援を評価
 - ② 個別サポート加算Ⅱ： 虐待等の要保護児童等への支援について評価
 - ③ 専門的支援加算： 専門的支援を必要とする児童のため専門職の配置を評価（※）
- （※）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員、国リハ視覚障害学科履修者、5年以上児童福祉事業に従事した保育士・児童指導員を常勤換算で1以上配置した場合に評価
- また、支援の質を向上させるための従業者要件の見直し（障害福祉サービス経験者を廃止）を行う。（経過措置有り）
- さらに、難聴児の早期支援に向けて、児童指導員等加配加算の対象資格に手話通訳士及び手話通訳者を追加。
- 基本報酬及び児童指導員等加配加算の単位数については、経営状況を踏まえ見直し。

現 行	見 直 し 後																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">加算</td> <td style="background-color: #00ff00; text-align: center;"> 1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅱ </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00ff00; text-align: center;"> 1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅰ </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"> 12単位 児童指導員等配置加算 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">基準人員</td> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">障害福祉サービス経験者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">《基本報酬》 830 単位</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">保育士or児童指導員</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">児童発達支援管理責任者 管理者</td> </tr> </table>	加算	1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅱ	1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅰ	12単位 児童指導員等配置加算	基準人員	障害福祉サービス経験者	《基本報酬》 830 単位	保育士or児童指導員	児童発達支援管理責任者 管理者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">加算</td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"> 100単位 ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"> 125単位 ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"> 1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員 123単位 ③専門的支援加算 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00ff00; text-align: center;"> 1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員等 123単位 3.その他 90単位 児童指導員等加配加算 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">基準人員</td> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;"> 保育士or児童指導員 ※障害福祉サービス経験者の経過措置有り(2年) </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;"> 《基本報酬》 885 単位 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">児童発達支援管理責任者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #add8e6; text-align: center;">管理者</td> </tr> </table>	加算	100単位 ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ	125単位 ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ	1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員 123単位 ③専門的支援加算	1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員等 123単位 3.その他 90単位 児童指導員等加配加算	基準人員	保育士or児童指導員 ※障害福祉サービス経験者の経過措置有り(2年)	《基本報酬》 885 単位	児童発達支援管理責任者	管理者
加算		1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅱ																		
		1.理学療法士等 209単位 2.児童指導員等 155単位 3.その他 91単位 児童指導員等加配加算Ⅰ																		
	12単位 児童指導員等配置加算																			
基準人員	障害福祉サービス経験者																			
	《基本報酬》 830 単位																			
	保育士or児童指導員																			
	児童発達支援管理責任者 管理者																			
加算	100単位 ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ ①個別サポート加算Ⅰ																			
	125単位 ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ ②個別サポート加算Ⅱ																			
	1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員 123単位 ③専門的支援加算																			
	1.理学療法士等 187単位 2.児童指導員等 123単位 3.その他 90単位 児童指導員等加配加算																			
基準人員	保育士or児童指導員 ※障害福祉サービス経験者の経過措置有り(2年)																			
	《基本報酬》 885 単位																			
	児童発達支援管理責任者																			
	管理者																			

※単位数は主に小学校就学前の障害児に対して支援を行う利用定員10名以下の場合を記載
 ※上記図の高さは単位数とは一致しない

放課後等デイサービスの報酬体系等の見直し

- 放課後等デイサービスについて、現行の事業所を2区分に分けて報酬設定する方法（※1）を改め、より手厚い支援を必要とする子どもに応じて、きめ細かく以下の加算を算定。
 - ① 個別サポート加算Ⅰ：ケアニーズの高い児童（著しく重度および行動上の課題のある児童）への支援を評価
 - ② 個別サポート加算Ⅱ：虐待等の要保護児童等への支援について評価
 - ③ 専門的支援加算：専門的支援を必要とする児童のため専門職の配置を評価（※2）
- （※1）現行は、一定の指標に該当する障害児の数が5割以上である場合を「区分1」、5割未満を「区分2」として、基本報酬を2段階に設定
 （※2）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員、国リハ視覚障害学科履修者を常勤換算で1以上配置した場合に評価
- また、支援の質を向上させるための従業者要件の見直し（障害福祉サービス経験者を廃止）を行う。（経過措置有り）
 - さらに、難聴児の早期支援に向けて、児童指導員等加配加算の対象資格に手話通訳士及び手話通訳者を追加する。
 - 基本報酬及び児童指導員等加配加算の単位数については、経営状況を踏まえ見直し。



※ 単位数は障害児（重症心身障害児を除く）に対し授業終了後に指定放課後等デイサービスを行う定員10名以下の場合を記載
 ※ 上記図の高さは単位数とは一致しない

- 本資料は当社をご理解いただくために作成されたもので、当社への投資勧誘を目的としておりません。投資に関する決定は、ご自身のご判断において行われるようお願いいたします。
- 本資料に掲載されている業績見通し、その他今後の予測・戦略等に関わる情報は、現時点で入手可能な情報と合理的であると判断する一定の前提に基づき当社が予測したものです。実際の業績は、様々なリスク要因や不確実な要素により、業績見通しと大きく異なる可能性があります。
- 本資料中の情報によって生じた影響や損害については、当社は一切責任を負いません。
- なお、いかなる目的であれ、本資料を当社の許可なく複写複製、または転送等を行わないようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ウェルビー株式会社 IR担当

TEL : 03-6268-9542
FAX : 03-6268-9543
e-mail : ir@welbe.co.jp
URL : <https://www.welbe.co.jp/>